

特定施設入居者生活介護

令和6年度介護報酬改定事項

- ① 特定施設入居者生活介護等における夜間看護体制の強化(自主点検表 第7 13)
- ② 協力医療機関との連携体制の構築(自主点検表 第4 20)
- ③ 協力医療機関との定期的な会議の実施(自主点検表第7 15)
- ④ 入院時等の医療機関への情報提供(自主点検表 第7 19)
- ⑤ 業務継続計画未策定事業所に対する減算の導入(自主点検表 第7 8)
- ⑥ 高齢者虐待防止の推進(自主点検表 第7 7)
- ⑦ 特定施設入居者生活介護における口腔衛生管理の強化(自主点検表 第4 13)
- ⑧ 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置の義務付け(自主点検表 第4 37)
- ⑨ 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算の一本化(自主点検表 第7 26)